

No. 3 (建築)

建築基準法における用語の定義に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 跨線橋は「建築物」である。
2. 百貨店は「特殊建築物」である。
3. 住宅の便所は「居室」である。
4. 間柱は「主要構造部」である。
5. 現寸図は「設計図書」である。

【正答：2】

No. 4 (建築)

型枠工事に関する次の記述ア～エのうちには妥当なものが二つある。それらを選んでるのはどれか。

- ア. 打継ぎに有害なごみを除去するため、柱の型枠の下部に掃除口を設けた。
- イ. スラブの型枠の支点間中央部に、支点間距離の $\frac{1}{30}$ の反りを付けた。
- ウ. スラブの型枠の支柱は垂直に立て、上階の支柱は下階の支柱の真上に配置した。
- エ. やむを得ず支柱の盛替えが必要になったので、大梁の支柱を盛替えた。

- 1. ア, ウ
- 2. ア, エ
- 3. イ, ウ
- 4. イ, エ
- 5. ウ, エ

【正答：1】